

令和5年度紀美野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では中山間地域であり、古くから、果樹、野菜、花き・花木の栽培が盛んである。水稲は毛原地区などを中心に作付されている。令和4年度の耕地面積は739ha、うち水田面積は187ha、水稲作付面積は104haである。(令和4年度耕地面積調査 農林水産省データ)

近年、農業者の方々の高齢化が進み、農家戸数が減少し、また、後継者不足を要因とした遊休農地の増加が見られる。また、樹園地は、急傾斜地で作業性が悪いところが多く、水田では小規模・不整地、また、道や利排水の悪い園地が少なくない。生産面では、夏期高温による農作物への被害、また鳥獣被害により生産性の低下が農業経営に影響を与えている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

トマト、イモ類、スイカの地域振興作物は、水田農業における本地域の基幹品目であり、地域のブランド作物として、重点的に作付を振興していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の育成、農地の集積、基盤整備の状況など地域の実情を踏まえ、水田のまま維持し続けるのかを農業者の方々に寄り添いながら考えていく必要があると考える。不整形や小區画などの立地条件により機械化による効率化を行いづらく、集約化もしづらいことから、水稲耕作の継続が難しい農地については、果樹・野菜など高収益化作物への転換を進めていく。畑地化した水田については、町職員等が耕作状況を巡回により確認する。

また、担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稲と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、本地域の農業において占める量が多いわけではないが、加工品等の原材料となり、実需を踏まえた生産の取り組みを支援する。

(6) 高収益作物

野菜、花き・花木、果樹等は、本地域の農業において占める割合が多く産出額も大きい。特にトマト、イモ類、スイカは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	104	0	100	0	100	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.56	0	0.79	0	0.79	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	7.38	0	12.53	0	12.53	0
・野菜	3.48	0	6.5	0	6.5	0
・花き・花木	3.12	0	5.18	0	5.18	0
・果樹	0.55	0	0.62	0	0.62	0
・その他の高収益作物	0.23	0	0.23	0	0.23	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （トマト、イモ類、スイ カ）	地域振興作物の作付支 援	交付面積	（令和4年度）0.93ha	（令和5年度）1.23ha
2	地域振興作物 （トマト、イモ類、スイ カ）	地域振興作物の作付拡 大支援	拡大面積	（令和4年度）0.22ha	（令和5年度）0.48ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:和歌山県
協議会名:紀美野町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	30,000	トマト、イモ類、スイカ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	トマト、イモ類、スイカ	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。